

令和7年度 江戸川区立瑞江中学校 経営方針

校長 薦 田 敏

1 教育方針（魅力ある学校づくり）

瑞江中学校の教育目的

- ・ 家庭教育と小学校教育の基礎の上に、生徒一人一人の有する能力を伸ばし、社会において自立して生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う。

瑞江中学校の教育目標 【目指す生徒像】

- 一、ものごとを正しく深く考え創造力の富んだ人になる（学習）
- 一、健康なからだで豊かな心情の人になる（心身）
- 一、思いやりの心をもち進んで協力する人になる（協調）

2 教育目標を達成するための基本方針

(1) 生徒一人一人が学力向上を目指すようにする。（学習）

- ・ 教職員が、現代的な課題を解決する指導方法を身に付けて、学習指導の質の向上を図る。
- ・ 生徒が興味を持つような課題設定をして、生徒に学習習慣を付けさせて学力向上を図る。
- ・ 一人1台端末などのICT機器を効果的に活用した教育活動を推進する。
- ・ 体験的な学習を充実させて、生徒一人一人の深い理解を促す。

(2) 生徒一人一人が体力向上を目指し、豊かな心を培うようにする。（心身）

- ・ 保健体育科の授業と道徳の授業を一層充実させる。
- ・ 生徒一人一人が健康で安全な生活を送り、生涯スポーツの実現につながる教育活動を行う。
- ・ 自他の尊重、生涯にわたる自己実現、自立した個人の育成を意識した教育の充実を図る。
- ・ 特別な教育ニーズのある生徒への理解を深め、共通理解のもと支援の必要な生徒の居場所をつくり、不登校を減らす。

(3) 生徒が他者理解をすすめ、社会の一員としての自覚と実践的行動力を身に付けるようにする。（協調）

- ・ 道徳教育などを通じて、人々と協働しながら豊かな人生を切り拓く意義を理解させる。
- ・ 社会に貢献する活動に参加するなど、具体的な体験を通して、実践的行動力を育成する。
- ・ 社会生活の基本として、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を徹底する。

3 指導の重点

(1) 教育目的及び教育目標を踏まえた取組

○ 教育目的及び教育目標の共有を図る

- ・ 目標達成に向けた道筋を明確にするために、『教育目標』に前提となる『教育目的』を追加して示し、これを関係者間で共有していく。

(2) 学力の向上に向けた取組

○ 教科教育の質向上を図る

- ・ 各教科、年に1単元は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実実現に向けたモデル授業を実施する事で、生徒に深い学びを提供していく。
- ・ 校内研修の充実はもとより、校外の教員研修にも教員を派遣して各教科の指導力を高めて授業の質を向上させていく。
- ・ 国語、数学及び外国語（英語）で、校内に学力向上プロジェクトチームを設置し、全国学力学習状況調査や江戸川区学力調査の結果を分析して考察し、教科アドバイザー等の外部人材も積極的に活用して授業改善を図る。
- ・ 数学及び外国語（英語）では少人数指導を実施して、個に応じたきめ細かい指導を実践する。

○ 生徒の基礎学力向上を図る

- ・ 生徒の学習状況を定期的に把握して生徒の実態に合った指導計画を作成して授業実践を行う。
- ・ 「誰一人取り残さないための学力向上アクションプラン」を絶えず見直して改善する。
- ・ デジタル教科書の導入教科をはじめとして、全教科で、一人1台端末を活用して、学習用アプリ(ミライシート)などを活用した授業を行い、生徒の学習内容の理解を促進するとともに、わかることやできる事を増やしていく。
- ・ EDOスクに関わる外部講師との連携を深め、C層の割合を減少させる。
- ・ 1. 2年生には毎日家庭の学習ノートに取り組ませて、教職員が点検する仕組みを継続して、生徒に学習習慣を付けさせる。
- ・ 漢字コンテスト、計算コンテスト、スペリングコンテスト、漢字検定、数学検定、英語検定などを実施し、定期考査以外の方法でも客観的に学力の把握ができるようにする。

○ 直接体験や読書などを通じて、生徒の興味・関心を喚起し、深い学びを得る

- ・ カリキュラムマネジメントを行い、読書科をはじめ、各教科や総合的な学習の時間、特別活動も含めた学習では、『日本』を学校テーマとして地域、環境、国際理解、伝統文化などについて探究的に取り組ませる。そのほかのテーマも含めて全体として目的に応じた成果物の作成や発表活動を行わせることで、学びに向かう意欲と力を高め、変化の大きな時代に国際社会で生き抜く力を育成する。
- ・ 学校図書館を授業でも有効に活用する。また、休み時間も含めてできるだけ多くの時間開放して、生徒の学習意欲を喚起する。
- ・ 学校での学びを基礎として、校外のコンクール等にも積極的に参加を促し、多様な価値観に触れたり多様な評価を受けたりすることで、主体的に学び続ける資質・能力・探究心を育成する。

(3) 生徒一人一人の心身の健康と体力の向上に向けた取組

○ 保健体育科や道徳での学びを踏まえた、心と体に関する自己理解を推進する

- ・ 保健体育科では、心と体に関する基礎的な理解を確実に学び、道徳では「主として自分自身に関すること」を丁寧に指導して、自らの存在を肯定的に捉え、個性を発揮し自信をもって未来を、自らの手で切り拓ひらくことができるよう、自己肯定感を高めていく。
- ・ 健康教育を推進するために、「食育全体計画」に基づき、教科指導や給食指導、栄養士による食育指導などから、食に対する理解を深める教育活動を行う。
- ・ 歯と健康の結び付きを理解させ、歯磨き指導を適切に行い、歯科保健教育を推進する。

○ 生涯スポーツも視野に入れた体力向上

- ・ 生徒一人一人の体力向上に向けて、保健体育科で単元に見合った補助運動を積極的に取り入れ動画を活用し、運動効果を高める補強運動の質を向上させる。
- ・ 東京都の体力調査などの結果を検証し、ポイント動画を活用するなど、課題に対応した取組を取り入れ、生徒の体力・運動能力の向上を図っていく中で、生涯スポーツの実現につながる教育活動を行う。
- ・ 運動部活動では、必要に応じて部活動指導員・外部指導員・合同部活動などを導入し、生徒の

意欲を高め技能や体力の向上を図り、達成感や成就感を味わわせる。

○ **一人一人の状況に合わせた指導の充実**

- ・ 道徳授業や、ボランティア活動に参加する実践的な活動などを通じて、自尊感情を向上させるとともに、自らの生き方について考え、将来に向けた自己実現ができるようにする。
- ・ 生徒と教員の交換ノート、L- Gate 等を活用して、信頼関係を構築する。課題を持つ生徒に対しては、担任などが教育相談的な手法でアプローチするとともに、養護教諭、SC、心理士などが支援できる柔軟な対応を行っていく。
- ・ 特別な教育ニーズのある生徒への理解を深め、共通理解のもと支援の必要な生徒の居場所をつくり、不登校を減らす。
- ・ 生徒がより良い学びができるよう、画一的な指導ばかりではなく、代替手段をあらかじめ授業の中で設定しておく「学びのユニバーサルデザイン」を意識した授業も行う。
- ・ 支援を要する生徒や不登校生徒などの情報を共有して、学校として組織的に対応するために、生活指導主任と特別支援教育コーディネーターと養護教諭等を中心とした特別支援委員会を定期的に行うとともに、SC・巡回指導員・校内別室指導員・心理士・SSW・SS・医療関係者・関係諸機関・保護者等との連携を図り、個別の教育支援計画を策定して全教職員の共通理解のもと、的確な指導と支援を行う。「合理的配慮」もここで検討を進め、状況の予防や改善を図る。
- ・ エンカレッジルームや校内別室指導で使用する部屋の活用方法を見直して、登校した生徒が、少しでも学習活動に参加できるように、指導内容を明確にして、意図的・計画的な学習の場とするとともに、支援の必要な生徒の居場所づくりを行う。

(4) **他者理解と共生社会の実現に向けた取組**

○ **道徳教育を踏まえた他者や社会理解の推進**

- ・ 道徳授業では、「主として他の人とのかわりに関すること」と「主として集団や社会とのかわりに関すること」を丁寧に指導するとともに、特別活動やチャレンジ・ザ・ドリームなどで多くの人と出会わせる中で、他者の思いや社会の仕組みについて実践的に学ばせていく。

○ **生徒自治・体験活動の充実**

- ・ 生徒会を中心に、地域行事等へ参加する生徒を呼びかけ、生徒の地域への帰属意識を高揚させ貢献する態度を育てる。
- ・ 生徒会活動やジュニア訪問員などのボランティア活動への参加を促し、様々な考えに触れさせて、他者や社会について深く考察させる。
- ・ 生活指導部を中心に、委員会活動、各係活動、ボランティア活動を推進する。
- ・ 人間的な触れ合いを通し、望ましい人間関係の形成を基盤に生き方についての自覚を深め、生命尊重とLGBTQ等を含む自他の人権を尊重する精神を培い、道徳的实践力を育成する。
- ・ 運動会、作品展示会、合唱コンクール等の学校行事への取組を通して、自己の役割を十分理解し、集団の一員としての自覚を深め、成就感・達成感・連帯感を育む。
- ・ 生徒会規約の改正を視野に入れて、生徒が主体となった自治的・自主的な生徒会活動や部活動を目指し、部長会を開催し、生徒相互の健全な人間関係の形成を図る。

○ **教育相談の充実**

- ・ SCやSSWとの連携を充実し、校内研修でSCによる心理教育プログラム等を実施し、生徒理解に努め、生徒に寄り添った教育活動を推進する。
- ・ 教育相談などを通して生徒理解を充実し、教職員と生徒のコミュニケーションを活発に行うとともに、困った際に生徒がSOSを出せる環境づくりを行う。
- ・ 生徒一人一人を尊重し、誰もが平等に活動できる社会の実現を目指し、相互理解と連帯意識を育むために、インクルーシブ教育を推進する。

○ **いじめの対応**

- ・ 江戸川区子どもの権利条例や生徒指導提要について校内で研修を行い、条例や提要に則った指導を推進する。
- ・ 「学校いじめ防止基本方針」の下、「いじめ」を絶対に許さない風土を醸成するとともに、いじめアンケートを学期に1回実施し、「いじめ」の早期発見・早期対応を図る。
- ・ 全教員が集合しなくても、日常的に情報交換ができるようにして生徒の情報交換を図り、計画的な教育相談を組織的かつ効果的に行い、支援体制を構築し、いじめの未然防止に努め、いじめ対策委員会を中心に、いじめ問題を迅速に解決していく。
- ・ 教育委員会、警察、児童相談所やその他関係諸機関との連携を深め生徒の健全育成に努める。

○ **一人一人の状況に合わせた指導の充実**

- ・ 道徳授業や、ボランティア活動に参加する実践的な活動などを通じて、自尊感情を向上させるとともに、自らの生き方について考え、将来に向けた自己実現ができるようにする。
- ・ 生徒と教員の交換ノート、L- Gate 等を活用して、信頼関係を構築する。課題を持つ生徒に対しては、担任などが教育相談的な手法でアプローチするとともに、養護教諭、SC、心理士などが支援できる柔軟な対応を行っていく。
- ・ 特別な教育ニーズのある生徒への理解を深め、共通理解のもと支援の必要な生徒の居場所をつくり、不登校を減らす。
- ・ 生徒がより良い学びができるよう、画一的な指導ばかりではなく、代替手段をあらかじめ授業の中で設定しておく「学びのユニバーサルデザイン」を意識した授業も行う。
- ・ 支援を要する生徒や不登校生徒などの情報を共有して、学校として組織的に対応するために、生活指導主任と特別支援教育コーディネーターと養護教諭等を中心とした特別支援委員会を定期的に行うとともに、SC・巡回指導員・校内別室指導員・心理士・SS・SSW・医療関係者・関係諸機関・保護者等との連携を図り、個別的教育支援計画を策定して全教職員の共通理解のもと、的確な指導と支援を行う。「合理的配慮」もここで検討を進め、状況の予防や改善を図る。
- ・ エンカレッジルームや校内別室指導で使用する部屋の活用方法を見直して、登校した生徒が、少しでも学習活動に参加できるように、指導内容を明確にして、意図的・計画的な学習の場とするとともに、支援の必要な生徒の居場所づくりを行う。

4 令和7年度に目指す姿

(1) 目指す学校像

- ① 生徒が大切にされ、厳しさのなかに温かさや優しさのある指導をする学校
- ② 教師と生徒が強い信頼の絆で結ばれている、保護者・地域に信頼される学校
- ③ 組織的に運営され、教職員個々の持ち味が生かされ、活力のある学校
- ④ 授業時数の確保はもちろん、質の高い週案を元にした授業が展開されている学校

※ 関係者から上記のように評価される学校を目指します。

(2) 瑞江中学校の教育目標 【目指す生徒像】 再掲

- 一、ものごとを正しく深く考え創造力の富んだ人になる（学習）
- 一、健康なからだで豊かな心情の人になる（心身）
- 一、思いやりの心をもち進んで協力する人になる（協調）

※ 生徒には礼儀正しくする。ルールを守る。など、自省的な素直さを求めます。

(3) 求める教職員像

- ① 生徒に対する愛情と厳しさをもち、公平に接し、共感的態度で指導に当たる教職員
- ② 常に授業改善に努め、わかる授業を展開し時代の求める学力を身につけさせる教職員
- ③ 職務能力向上に努め、持ち味を発揮して、学校運営に主体的・組織的に関わる教職員
- ④ あいさつ・服装を正す・提出期限の遵守など、率先垂範して生徒の手本となる教職員

※ 教職員には、人の発達や思春期の生徒を理解して適切に指導する専門性はもちろん、育成を目指す資質・能力を明確にした教科指導等、時代や社会の要請に合わせて公教育に求められることを十分指導できるよう、自身の専門性を高め続ける姿勢を求めます。